

## 平成 28 年度第 1 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 28 年 8 月 4 日（木）

場 所 県庁 5 J 会議室

開会時刻 10:00

閉会時刻 11:30

出席委員 遠藤委員長、佐藤委員、工藤委員、菅原委員、山本委員（5名出席）

事務局 総務部長 風早正毅、財政課総括課長 小原勝、主幹兼調査担当課長 村上宏治、  
主任主査 古川健一、主事 廣田悠人

1 開 会 （村上主幹兼調査担当課長）

2 あいさつ （風早部長）

3 議 事

（1）委員長、副委員長の選任について

（委員長の選任方法等について、事務局から説明）

菅原委員 事務局案があれば、お示しいただきたい。

事務局 事務局では、委員長について遠藤委員を、副委員長について工藤委員を推薦する。

（委員から異議なしの声あり、委員長に遠藤明哲委員、副委員長に工藤昌代委員を選出。）

（2）平成 28 年度県出資等法人運営評価の結果について

（資料 No. 1 について事務局説明）

遠藤委員長 9 頁の良好（A）、おおむね良好（B）は 27 法人というところが違うというのと、同じ頁の下の表の横計が合わないため、数字のどこかがおかしいということではないか。

事務局 表の B の特別法・会社法法人が 2 であり、B の合計が 15 となる。A と B で 24 法人となる。修正させていただきたい。

工藤委員 7 頁で確認したい。県退職職員が常勤役員に就任している法人、それから、

県派遣職員数・県退職職員ともに減少と書いてある2つのブロックだが、これまでこれらの割合をある程度抑えていくという動きがあったように記憶しているが、県退職職員の常勤役員への就任が2名増加、一方で下の県派遣職員数・県退職職員のほうはで「ともに減少」と書いてあり、こういうタイトルを付けると、全体的に減少しているように見受けられる。上の県退職職員が常勤役員に就任している法人では2名増加していると書いているのは、矛盾が生じているようにも見えて、読み手は迷ってしまうのではないか。

あと、9頁からの県の財政的関与の状況というところで、運営補助金とか短期貸付金が減っているのはもちろんそのとおりだと思うが、別表2の県の財政的関与の状況の欄を見ると、委託料なども含んで示しているのだから、委託料などについても総括編の文章の中で言及する必要はないのか。

**事務局** まず、1点目の役職員の状況のところだが、7頁の上段は法人の役員についての記述であり、後段については法人の職員についての記述となっている。役員については、県退職者が2名増加し若干増えているが、法人の職員については、県派遣職員も県退職職員も減少しているという趣旨を記述している。出資法人において人材がいなかったりして、支援が必要ということから、県の現役職員を派遣することがあるが、制度上、法人は独立した存在であり、県の人的支援がなくても自立して法人運営をするべきという原則があるので、県派遣職員を少なくしていくという考え方が根底にはある。そういうところもあり、県派遣職員については減少させてきていることから、その表現を記載したもの。前段の県退職職員が法人の常勤役員に就任しているケースは、退職者の職業選択の自由にも関わってくる部分があり、県の取組として明示するのが難しい面があるが、ご指摘の内容を踏まえて、整理した表現方法を検討していきたいと思う。

**事務局** 委託料は、県の業務に必要なあって委託をしているので、広い意味では財政的関与となるが、財政的な支援ではないという整理をしており総括編の本文中では詳しくは触れていない。

**工藤委員** 委託料は業務委託で財政的支援ではないということであるが、県とかなり連携を深めて売上を上げている団体もある。その団体でなければいけない仕様で委託をしているケースもないとはいえないのではないか。委託だからといって支援ではないというが、こういった公益法人や財団向けの仕様で発注され、結果、売上が出るということで、財政状況もA評価になるということも有り得る。出資法人等に対する委託発注も財政的関与と言う必要があるではないか。

**事務局** 財政的関与という表現のところ、委託料がどうなっているかというのは県民の関心のひとつでもあると思うので、参考という形で出せるかどうかといったところは、検討させていただきたい。検討結果は、委員の皆さんに御報告をしたい。

**遠藤委員長** 財政的関与のところで、県からの長期の貸付というのは、入ってこないのか。

**事務局** 長期の貸付をしている団体もある。それは、県の取組みとして、転貸事業を行っているものであり、財政的に支えているものではない。

**事務局** 法人としては、その借入は特定資産として区別していて、借り入れた貸付原資をそのまま県に返しているものである。したがって財政的支援という整理はしていない。

**工藤委員** 一般事業者が委託を得た場合は、前払いなどが無い限りは、一旦事業者が立て替えておいて、最終的に清算するという事になっている。出資法人等の場合は、県が事前に貸付をしておくという特別な扱いにも見えるが…。

**事務局** 先ほども、事務局から申し上げたように、県の施策として、例えば、中小企業支援ということで、県が団体に貸付をして、団体から中小企業に貸付をしているという性格のものもある。その事務が終われば、その貸付は返してもらうというスキームになっている。細かい点については、確認して再度報告する。委託料や貸付金についても、財政的関与とは分けて記述できるかどうかは、改めて検討したうえで、報告させていただきたい。

**菅原委員** 6頁の事業目標と経営改善目標のところだが、事業目標を達成し、その上で経営改善を行うという位置づけなのか。法人によっては、これらの2つが似たような目標で並列に表現されているところもあるが、使い分けの考え方を教えていただきたい。

**事務局** 各法人で中期経営計画というものを定めている。その事業の中期計画の目標の各年度の実際取組の目標を書くことが事業目標である。経営改善目標は、法人の具体的な経営の中身を設定して、例えば、収支を黒字にするなど、各年度で目標・数値を定めているものであり、各年度の目標数値を掲げてそれに対し評価を行うということになっている。法人によっては、事業目標と経営改善目標が似ているところもあるのは事実。そこは個別に書き方を指導していく必要があると考えている。

**菅原委員** 各法人で捉え方が違ってくると、内容も違ってくると思うので、なかなか見る側としては難しいところもある。経営改善目標と事業改善目標が混在している団体もあるように見受けられる。

**事務局** 目標設定の段階で、設定の方法が異なるところもあると思うので、次回の更新のタイミングで修正を指導するなどしていきたい。

**佐藤委員** 13 頁のマネジメント評価の表の 4 の 4－3 の人材育成・能力開発については、達成は 19 法人で、前年は 16 法人だったので、3 法人増えている。増えている要因については、15 頁の記述内容でフォローできると思う。4－5 の職員満足度向上への対応で達成が 20 法人で、前年が 17 法人だったので、3 法人増えている。この増えている要因は、4－3 の人材育成と関連しているというように考えていいものか。

**事務局** マネジメントの改善の要因だが、4－3 と 4－5 がリンクしているわけではない。4－5 が良くなった要因は、未整理であるので、個別の法人の状況を確認した上で、後ほど、レポートの改定版とともに報告をさせていただきたい。

**遠藤委員長** 運営評価結果における指摘事項への取組状況を見ると、平成 25 年からほとんど同じことが取組中ということで続いている団体もある。これは達成することができないようなことを目標としているのか、時期が来れば、達成できるものなのか。

**事務局** 指摘事項の内容によっては、回答が難しいところもある。達成時期が来たならば、自動的に実施済みにするという整理もあると思う。所管部局の評価と一致していないところもある。新しい視点で変更しているところもあり、引き続き、進捗を見てきたい。

**遠藤委員長** 数年前から出資引上を検討している団体があると思うが、その進捗はどうか。もうひとつは、ある法人では代表が県の部局長などが就任しているケースがあり、人事異動のタイミングで検討するという事になっていたと記憶しているが、進捗はどうか。

**事務局** 出資の引上げについては、事務レベルでは議論をしているところ。タイミングの問題もあり、ご指摘をいただいたということで、引き続き検討させていただきたい。

県の部局長が法人の代表になっているケースは、種々の意見があることは県としても認識している。県のほか出資法人側の人事との関係もあり、ただちに対応という訳にはいかない面があるが、関係する部局に委員からのご意見があったことを伝達して検討を進めさせていただきたいと思う。

**遠藤委員長** 意見だが、「県との連携」というところで、出資等法人には公益財団・公益法人の数が多いが、これらの法人は自主性が求められていて、県の指導が行き過ぎて干渉してはいけないことになっている。連携するのは必要だが、県の関与が強いと、公益法人の存在意義がなくなってしまう。なかなか難しいとは思いますが、公益法人の自主性を育て、県で必要なことを任せていくという連携の在り方を模索してはどうか。

**事務局** そこは、引き続き注意していきたいと思う。

### (3) 外部経営調査の実施について

(資料No.3 について、事務局説明)

**遠藤委員長** 国際交流協会は、収支の規模は大きい団体ではないということですか。

**事務局** そのとおり。フローチャートで財務評価がCとなっているだけで、深刻な経営状況にあるというわけではない。県からの委託も多く、県に依存しているというところはある。

**工藤委員** 国際交流協会は、県内にいる外国人に対しての支援を行う団体ということですか。

**事務局** 県内に居住している外国人へのサポート、多文化共生ということで、イベントなどを開き、県民と外国人との交流の場も設けている。アイーナの国際交流センターの運営も受託している。

**遠藤委員長** 調査には、希望があれば、委員も立ち会えるのか。

**事務局** 昨年も立ち会っていただいたが、ご希望があれば、お聞きしたい。後程、調査対象などの決定について、ご連絡させていただきたいと思う。

**山本委員長** 個別法人編の19頁の指摘事項のなかで、資金運用の一部に外国債を組み入れた仕組債で運用しているがとあるが、このことが問題とされているのか。

**事務局** この内容ということではなく、県からの運営補助、委託などに依存をされていて、そういう中で自主財源が減ってきているので、その点を調査したいという観点である。

### (4) その他

**遠藤委員長** 事務局から何かあるか。

**事務局** 2回目の運営評価委員会は外部経営調査の結果報告の上、また日程調整をさせていただきます。時期は秋以降になる。

**事務局** 質問に対する回答や改訂版のレポートについては、改めて各委員にお知らせさせていただく。予め確認をいただいたうえで公表させていただく。外部経営評価についても改めて日程等をお知らせさせていただきます。